

物件登録同意書

私は、小川町空き家バンクへ物件の登録を申し込むに当たり、下記の内容に同意します。

- 1 契約交渉の一切について、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部（以下、「宅建協会」という。）及び仲介業者へ町が依頼すること。
- 2 小川町空き家バンクに登録した情報（以下「空き家情報」という。）を町が宅建協会及び仲介業者に提供すること。
- 3 登録物件の詳細調査（立入り調査、写真撮影等、物件の確認に必要な事項）を宅建協会及び仲介業者が実施すること。
- 4 宅建協会及び仲介業者が詳細調査した結果を町に提供すること。
- 5 空き家情報（所有者に関する情報を除く。）、宅建協会及び仲介業者が撮影した物件の写真を広く一般公開すること。
- 6 仲介業者が契約を進める際、利用希望者に空き家情報を提供すること。
- 7 宅地建物取引業法第46条第1項の規定に基づく額の報酬の額以内を仲介業者に支払うこと。
- 8 仲介業者を介して行う交渉並びに契約及び契約成立後の問題等に関して、町が一切関与しないこと。
- 9 登録申込み以降の手続き等は、小川町空き家情報バンク設置要綱の規定によること。

年 月 日

住 所
氏名（署名）

Ⓜ

小川町長

宛